

産業観光

1 京都市の産業構造

本市の産業構造は、令和3年経済センサス活動調査における民営事業所の事業所数の構成比で見ると、第3次産業83.5%、第2次産業16.3%、第1次産業0.2%となっており、第3次産業の構成比が高く、経済のサービス化を反映した都市型の構造となっています。

業種別に見ると、事業所数では卸売業・小売業が最も多く、総数の24.3%を占め、次いで宿泊業・飲食サービス業が13.7%、製造業が9.8%となっています。また、従業員数では卸売業・小売業が最も多く総数の21.6%を占め、次いで医療・福祉が14.9%、製造業が12.4%となっています。

産業大分類別の民営事業所の事業所数、従業員数

(単位：所、人、%)

	事業所数				従業者数			
	令和3年		平成28年		令和3年		平成28年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第1次産業	104	0.2	73	0.1	937	0.1	967	0.1
第2次産業	11,062	16.3	11,781	16.7	120,571	16.3	118,929	16.1
鉱業	2	0.0	2	0.0	16	0.0	7	0.0
建設業	4,393	6.5	4,249	6.0	29,047	3.9	27,882	3.8
製造業	6,667	9.8	7,530	10.7	91,508	12.4	91,040	12.3
第3次産業	56,700	83.5	58,783	83.2	617,797	83.6	619,646	83.8
電気・ガス・熱供給・水道業	29	0.0	21	0.0	1,594	0.2	1,051	0.1
情報通信業	936	1.4	739	1.0	14,670	2.0	12,518	1.7
運輸業、郵便業	1,114	1.6	1,160	1.6	31,417	4.2	32,120	4.3
卸売業、小売業	16,498	24.3	18,894	26.7	159,323	21.6	170,118	23.0
金融業、保険業	987	1.5	959	1.4	22,338	3.0	20,731	2.8
不動産業、物品賃貸業	6,362	9.4	5,745	8.1	25,620	3.5	23,041	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	3,503	5.2	2,986	4.2	24,995	3.4	21,327	2.9
宿泊業、飲食サービス業	9,321	13.7	10,391	14.7	83,689	11.3	91,902	12.4
生活関連サービス業、娯楽業	4,770	7.0	5,277	7.5	25,150	3.4	26,994	3.7
教育、学習支援業	1,976	2.9	2,080	2.9	51,935	7.0	53,051	7.2
医療、福祉	5,607	8.3	5,332	7.5	109,833	14.9	101,582	13.7
複合サービス事業	263	0.4	265	0.4	2,859	0.4	3,244	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	5,334	7.9	4,934	7.0	64,374	8.7	61,967	8.4
総数	67,866	100.0	70,637	100.0	739,305	100.0	739,542	100.0

資料：総務省統計局「平成28年経済センサス活動調査」、「令和3年経済センサス活動調査」

2 産業振興の指針

本市では、令和3年3月に策定された「はばたけ未来へ！京プラン2025（京都市基本計画）」において、今後の産業振興の指針として、『京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」』を優先的に取り組むべき重点戦略に設定するとともに、産業・商業に係る推進施策を掲げています。

また、令和3年8月に策定された「行財政改革計画2021-2025」では、現下の危機的な財政状況を克服し、持続可能な財政運営への道筋をつけるため、「都市の成長戦略」として、新たな価値を創造する「5つの都市デザイン」を示し、行財政改革の具体的な取組や成長戦略を掲げています。

産業観光局においては、これら2つの計画を基本指針として位置付け、令和3年3月に策定した「京都観光振興計画2025」及び「京都市農林行政基本方針」と併せて、産業観光政策に取り組んでまいります。

(1) はばたけ未来へ！京プラン2025（京都市基本計画）

京都に積み重ねられた芸術や伝統等の有形無形の文化を、科学技術の進展等の時流を見極めて産業に活用する知恵をいかし、国内外からさまざまな人・企業を呼び込み、社会課題の解決に向けて地域・企業・大学・行政など多様な主体が連携することで、人間らしい豊かさと新たな社会・経済価値を創造する持続可能なエコシステムを構築し、力強い経済を創出します。

ア 重点戦略「京都の文化、知恵を生かした『社会・経済価値創造戦略』」

- 京都を支える地域企業等の下支え
- 雇用創出と企業立地の促進
- 世界に羽ばたく企業が生まれるスタートアップ・エコシステムの形成・新市場の開拓
- 多様で柔軟な働き方の促進・生産性の向上

イ 「政策分野7 産業・商業」基本方針及び推進施策

京都のまちに息づく伝統文化とそれを支える匠のわざ、人々の生活文化や美意識、さらには地域企業の優れた技術力、大学の集積といった京都の「強み」を生かすとともに、国内外からの起業家の呼び込みやクリエイティブな企業の進出によって、文化と経済の融合、異分野との交流による新たなイノベーションを加速し、世界に羽ばたく企業を生み出す等、Society5.0を先導する産業創造都市を目指します。

また、地域コミュニティを支える地域企業の感染症をはじめとするさまざまな

スクへの対応力の強化とともに、担い手の確保や、伝統産業、商店街の振興、京都の豊かな食生活を支える流通体制の整備等によって、持続可能な京都経済の好循環を生み出し、市民生活の豊かさにつなげてまいります。

<推進施策>

- 地域企業の持続的発展と地域企業を支える多様な担い手の活躍
- 新たな価値を創造し続けるものづくり都市の確立と強靱な産業構造への進化
- 世界に羽ばたく企業が生まれる世界有数のスタートアップ拠点都市の構築
- 地域と文化を支える伝統産業、商業の振興
- 京の食文化の継承・発展と安全・安心な生鮮食料品等の安定的な供給

(2) 行財政改革計画 2021-2025

【都市の成長戦略】

収入増加により計画期間中の必達目標を上回る収支改善を図り、令和 15 年度までの出来るだけ早期に公債償還基金の計画外の取崩しから脱却するため、担税力の強化をはじめとした取組を進めています。

また、京都市基本計画で掲げている分野横断的な「時代の潮流」（文化力、SDGs、レジリエンス、Society 5.0 等）と京都の「強み」を掛け合わせ、「新たな価値」を創造する中長期的な都市のあり様を「5つの都市デザイン」として掲げています。

<新たな価値を創造する5つの都市デザイン>

- 若い世代に選ばれる千年都市
- 文化と経済の好循環を創出する都市
- 持続可能性を追求する環境・グローバル都市
- 「知」が集うオープン・イノベーション都市
- 伝統と先端が融合するデジタル創造都市

3 産業振興・支援

本市では、京都の強みであるものづくり分野の高付加価値化を目指した中小・ベンチャー企業の支援、成長分野（グリーン、ライフサイエンス、コンテンツ）における新産業・新事業の創出支援、ソーシャルビジネスの育成、新たな価値の創造による知恵産業の推進、企業立地環境の整備、金融支援、海外展開支援などに産学公連携で取り組んでいます。

また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所や公益財団法人京都高度技術研究所などの本市産業支援機関をはじめ、行政機関や産業界と連携したオール京都の産業振興の取組を推進しています。

さらに、京都地域の活性化を目的として、地域の稼ぐ力を高め、市内での調達、再投資や消費の促進により経済の域内循環を生み出し、中小企業・小規模事業者の持続的な発展をサポートするとともに、社会課題の解決に取り組むスタートアップの創出に向けて取り組んでいます。

(1) 多様で活力あるものづくり企業の育成と発展の支援

ア 未来創造型企業支援プロジェクト

企業の事業プランを評価・認定する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を核に、既存のベンチャー関連施策を連動させるとともに、専任コーディネータを配置して、ベンチャー企業の発掘・育成から効果的な支援策を提供するまで積極的に携わり一貫したきめ細やかなサポートを行うことにより、次代の京都経済を担うベンチャー企業の成長・発展を強力に支援しています。

(7) 京都市ベンチャー企業目利き委員会の運営及びA ランク認定企業への支援

応募された事業プランの技術力や将来性などを審査、評価し、A ランク（事業成立可能性大）に認定した企業に対して、無料専門家派遣や販路開拓支援事業など、各種の支援事業を実施し、次代の京都経済をリードするベンチャー企業を育成します。令和6年3月末までに、160の企業をAランクに認定したほか、令和5年に新たに上場した1社を含め、令和6年8月時点で計7社が上場を実現しました（平成18年に初の上場企業が誕生）。

イ グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト

高度な技術力を有するとともに、海外展開に向けた経営者マインドが高いものの、従業員のノウハウやネットワーク、資金の不足等の課題を抱える市内中小企業に対し、海外市場のニーズ調査や展示会出展、海外規格等に対応する製品開発等について補助を行うとともに、海外進出に向けた具体的な行動計画の策定等についても専門のコーディネータによりバックアップすることで、円滑な海外進出を支援しています。

ウ 中小企業パワーアッププロジェクト

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業の発掘から育成まで、コーディネータ等によるハンズオン支

援や経営相談など一貫したきめ細やかなサポートを行い、発展を加速させます。

(7) オスカー認定制度

優れた技術や製品、サービスを持つ中小企業から、新商品の開発や積極的な販路開拓等を通じて経営革新を図る事業計画を募集し、その計画を推進することで企業価値の向上や持続的な成長が期待される中小企業をオスカー認定しています。令和6年3月末までに233社を認定し、認定企業には、その計画の実現に向けた総合的な支援を実施しています。

エ 地域プラットフォーム事業

京都市域における産業振興を促進するため、公益財団法人京都高度技術研究所を中核機関とする地域プラットフォーム体制を構築し、起業家や、起業後間もない経営者向けの創業準備スペースを整備するとともに、インキュベーションマネージャーを配置し、起業や経営に必要なスキルアップセミナーの開催等の人材育成事業をはじめとした各種支援策を実施しています。

オ 京都大学イノベーションプラザを拠点とした地域科学技術振興事業

京都地域における科学技術振興や新産業創出を図るため、京都大学イノベーションプラザにコーディネータを配置し、京都大学と連携して、研究成果の事業化や技術移転、産学連携の促進等に取り組んでいます。

カ 新事業創出型事業施設等活用推進事業

新事業創出を目的とするベンチャー企業の育成と第二創業の支援を行うとともに、こうした企業の市内立地の促進を図り、京都経済の更なる活性化を目指すために、「京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）」及び「クリエイション・コア京都御車」に派遣しているインキュベーションマネージャーによる、経営及び技術、知的財産等に関するハンズオン支援を行っています。

キ 中小企業海外展開支援事業

豊富な海外展開支援策と海外ネットワークを持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や京都の産業支援機関とともに設立した京都海外ビジネスセンターにおいて、オール京都体制で京都企業の海外展開や新たな海外需要の取り込みを後押しすることにより、「海外展開を目指す中小企業の事業熟度に応じた経営相談」や「ジェトロを含む支援機関の施策活用コンサルティング」を行っています。

ク 中小企業デジタル化推進事業

専門家による経営課題、業務課題の分析から、課題解決に向けた最適な IT ツールの選定、導入までを支援するとともに、デジタル化の好事例を発信することで、中小企業のデジタル化を推進しています。

ケ 地域企業 DX 人材育成推進・普及啓発事業

デジタル化・DXに必要な知識・スキル等を学ぶ講座や、地域 IT ベンダーとのマッチングイベントを開催するなど、幅広い支援を展開することで、中小企業のデジタル化と DX を推進しています。

コ 新たな価値の創造による「知恵産業」推進事業

国内外のものづくり（ハードウェア）ベンチャー企業や起業家を京都に呼び込むため、「Kyoto Makers Garage」を拠点として設置し、ものづくりベンチャーの事業構築につながる勉強会やイベントの開催や起業家等と高い技術を持つ市内中小企業とのマッチングに取り組んでいます。

サ 創業・イノベーション拠点創生事業

若者や起業家、クリエイティブな人材・企業が集まり、地域企業と交流・連携する中で、イノベーションが生まれ続けるまちを目指すため、都心部の小学校跡地等を活用し、民間事業者のアイデアを生かした創業・イノベーション推進に向けた拠点づくりに取り組んでいます。

シ 京都経済センターを核とした産業振興事業

本市、京都府、経済界の連携の下、「京都経済百年の計」として、平成 31 年 3 月にオープンした京都経済センターを核に、知恵と文化、技術を基軸に持続可能な京都の産業発展と経済活性化を図ります。

同センター3 階に開設したオープンイノベーションカフェ（KOIN）では、若手起業家や創業を目指す学生、経営者、産業支援機関等の交流と協働を促進し、コワーキングスペース等との連携を図りながら、新たなビジネスの創出を支援する取組を行っています。

ス 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト

令和 2 年 7 月、内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」における「グローバル拠点都市」として京阪神地域が選定されました。「スタートアップの都・京都」を目指すため、オール京都及び京阪神間での連携を強化し、

国内外への積極的な情報発信をはじめ、スタートアップの資金調達や販路開拓支援、若者の起業マインドの醸成など、社会課題解決に取り組むスタートアップの創出及び集積に向け取り組んでいます（スタートアップ設立件数：172件（令和2年8月～令和6年3月））。

セ 産学連携実装化プロジェクト

本市の行政課題の解決につながる研究を行う大学の研究者に対し、研究開発への助成や実証実験のフィールドの提供等を行い、製品・サービス等の開発につなげるとともに、研究開発の成果を発表する場や、マッチングに向けた企業や投資家等との交流の機会を提供し、大学発ベンチャーの起業を後押しすることで、次世代産業の振興を推進します。

(2) 産学公の連携による成長分野における展開（課題解決型産業への支援）

ア 環境・エネルギー関連産業の育成

グリーン（環境・エネルギー）産業の創出を図るため、技術開発・製品開発に向けた産学又は企業間の橋渡しを行う体制を整備し、産学公連携によるプロジェクトの形成を進めるとともに、グリーン企業の販路開拓に向けた情報発信などの支援を行っています。

(7) グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト

一般社団法人京都知恵産業創造の森において、本市・京都府・経済界が一体となったオール京都体制で、京都におけるグリーン産業の支援策を展開します。

(イ) グリーンケミカル・エレクトロニクス技術創出事業

化学・電子部品分野において、コーディネータによる販路拡大の伴走支援や、オープンイノベーションのイベント開催、市内外への積極的な発信によるマッチングの促進等、市内中小企業への支援に取り組んでいます。

(ウ) グリーントランスフォーメーション（GX）推進プロジェクト

大学と連携したイノベーションの創出やスマートな電力システムの実装の検討など、市内のグリーン産業の成長、さらには都市の成長戦略に掲げる「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」の実現に向けて取り組んでいます。

イ ライフサイエンス（医療・介護・健康等）関連産業の育成

医療・介護・健康等のライフサイエンス関連の産業振興に向け、地域の中小・ベンチャーを含めた企業、大学・研究機関、行政等の産学公連携による研究開発プロ

ジェクトの推進や事業化支援等を進めていきます。

(7) 地域産学官共同研究拠点（バイオ計測プロジェクト）の設置・運営

京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器を活用して平成 23 年に「京都バイオ計測センター」を整備しました。機器の共用による共同研究の推進と中小企業への技術移転、高度技術者の育成等を展開し、地域のライフサイエンス・バイオ関連の産業振興に向けて、産学公共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

(イ) ライフイノベーション創出支援事業

京都大学医学部附属病院の構内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター（KLISC）」を拠点に、市内大学の医学・工学・薬学等の融合分野における産学公連携を推進し、地域のライフサイエンス関連等の産業振興を図っています。

また、平成 23 年度から、市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新たな医療機器・医薬品等の開発のきっかけを提供する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」を実施しており、ライフサイエンス分野の新技术の開発と新産業の創出を支援しています。

さらに、ライフサイエンス分野における、ベンチャー起業人財の育成や新事業創出に向けた産学連携によるプロジェクト創出等の支援に取り組んでいます。

ウ コンテンツ産業の振興

(7) コンテンツ産業振興事業

①ビジネス創出、②クリエイターの育成・雇用機会の創出、③アニメ・マンガファン等の新たな観光客の掘り起こし、④京都のブランド力の向上を図るため、京都ならではのコンテンツ産業の振興に取り組んでいます。

- マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」の開催
- コンテンツの魅力等を国内外に発信する事業「KYOTO CMEX」の展開

(イ) 次世代クリエイター育成プロジェクト

京都に芸術系の学校やコンテンツ企業が集積していることを背景に、クリエイターの創作活動支援やスキルアップに向けた取組を実施し、市内クリエイターやクリエイター志望者の更なる活躍、市外からの優秀なクリエイターの獲得に繋げています。

- 京都国際クリエイターズアワード
- マンガ家志望者支援事業の実施
- クリエイター創作活動支援制度
- 学生・クリエイター等を対象とした最新デジタル技術による産業振興プロジェクト

(ウ) メディア芸術ナショナルセンター（仮称）誘致推進事業

京都国際マンガミュージアムを、メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の重要拠点とする構想の実現に向けて機運を高めるため、民間事業者等と連携し、同ミュージアムの機能の強化を図ります。

- マンガ・アニメ・ゲームクリエイター就職支援事業
- 京都ゆかりのコンテンツを活用した情報発信

(エ) コンテンツクリエイション京都エコシステム基盤構築事業

市内コンテンツ産業関連事業者等のビジネス拡大や、クリエイターのスキルアップ、マッチングの支援などを行うことで、市内事業者やクリエイターの収益増や経営基盤の安定を図るとともに、事業者やクリエイターのネットワーク構築に向けた交流事業を実施します。

- コミュニティ構築事業
- アイデアソン事業

(3) 産業支援機関の機能強化と広域エリアでの連携・支援の展開

ア 地方独立行政法人京都市産業技術研究所

京都市産業技術研究所は、平成 26 年 4 月に、複雑化、多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくため、自主的かつ自律的な研究所運営や迅速な意思決定が可能となる地方独立行政法人へ移行し、企業への技術指導、伝統産業技術後継者育成研修をはじめとする担い手育成などを通じて事業者を下支えしながら、産学公連携による研究開発を推進することで技術面から企業の成長を力強く後押ししています。

同研究所内にある知恵産業融合センターでは、伝統技術と先進技術を融合した新技術・新製品の開発支援をはじめ、新たな知恵によって顧客創造を図る知恵ビジネスを目指すものづくり企業等の発掘や成長支援を行っています（知恵創出“目の輝き”企業認定（平成 25 年～）：延べ 43 社（令和 6 年 8 月 1 日現在））。

令和3年12月には、令和4年度～7年度の期間において同研究所が達成すべき業務運営に関する目標を策定し、当該目標の実現に向けて、総合的な技術支援の充実、情報発信とニーズ把握の徹底、関係機関等との連携の充実・強化に取り組んでいます。

イ 公益財団法人京都高度技術研究所

公益財団法人京都高度技術研究所（ASTEM）は、新事業創出支援体制の中核的支援機関として、京都市地域プラットフォーム事業をはじめ、産学公連携による研究開発プロジェクトの推進などに取り組んでおり、本市の産業振興政策の推進に大きく貢献しています。

令和6年3月には、ASTEMの10年先のあるべき姿を見据え、そこに向かう取組を加速するため、当初5年の経営戦略として「ASTEM第IV期中期計画（2024年度～2028年度）」を策定し、科学技術の振興や企業経営に関する支援を通じて、地域産業の発展と市民生活の向上に取り組んでいます。

ウ 京都市成長産業創造センター

産学公連携による研究開発拠点である京都市成長産業創造センター（ACT 京都）において、最先端の大学の技術シーズを事業化に繋げる研究プロジェクトを推進するとともに、グリーン・イノベーション（環境エネルギー分野革新）とライフ・イノベーション（医療・介護分野革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を創出することにより、産業競争力の確保や新規事業の創出を図っています。

エ 一般社団法人京都知恵産業創造の森

知恵の交流と融合により新たな価値の創造を図るとともに、産業施策を戦略的に推進し、京都経済の発展と活性化に資することを目的に、平成30年11月、京都産業育成コンソーシアムを発展改組して設立しました（平成31年4月、一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構を吸収合併）。

京都経済センター3階に開設したオープンイノベーションカフェ（KOIN）を拠点として、京都市、京都府、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会が参画した、オール京都体制で、交流と協働による新たな価値創造や産業人材の育成等に取り組むとともに、多様な産学公連携やIoTやAI等を活用したスマートイノベーションの事業化支援、スタートアップ・エコシステムの推進等に取り組んでいます。

(4) 地域の特性を生かした企業立地の促進

これまで取り組んできた市内企業の事業拡大支援に加え、令和4年度からは市外企業の誘致を強化、また令和5年度からは京都市企業立地促進本部においてとりまとめた「京都市企業立地促進プロジェクト構想」を推進しています。

企業立地促進に当たっては、都市の活力を生み出す都心部や、ものづくり産業の基盤となる工業の集積地、知恵産業に貢献する研究開発拠点など、市内各地域の特色をいかした市内企業の事業拡大及び市外企業の誘致の促進を前提としています。

その中で、都心部からの連続性や、新たな拠点を形成できるポテンシャルがあり、特に大規模なオフィスの立地を誘導できる可能性がある京都駅の南側のエリアにおいて、京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「京都サウスベクトル」を展開し、京都市内への更なる企業立地促進に取り組んでいます。

ア 企業立地に対する支援

- 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金により、テナントオフィスビル・レンタルラボの新增設を支援
- 本社・工場等新增設等支援制度等により、本社機能を有する事業所や工場、開発拠点、研究所の新增設への移転を支援
- お試し立地支援制度・市内初進出支援制度により、スタートアップをはじめとする市外企業の市内への初進出を支援
- 京都市ベンチャー企業等ステップアップ事業補助金により市内の公的インキュベーション施設から京都リサーチパークへの移転を支援
- 企業立地マッチング支援制度により、企業の産業用地やオフィス、京町家等の不動産確保を支援
- 進出企業と地域企業、産業支援機関、学生等との交流会等により、進出企業の定着を支援

イ 首都圏企業等の誘致促進

- 京都市企業誘致WEBサイト「Kyo-working」による情報発信や首都圏での企業誘致セミナーの開催等により、ビジネス拠点としての京都の魅力を発信
- 本市に進出する意向のある首都圏企業等への企業訪問・営業活動

ウ 産業用地の創出促進

- 高速道路インターチェンジに近い、市街化調整区域の向島国道1号周辺におい

て、産業用地創出のための取組を推進

(5) 地域企業・中小企業支援

中小企業の経営基盤の安定と発展を図るため、中小企業融資制度の充実を図り、中小企業融資の円滑化に努めるとともに、京都商工会議所及び京北商工会において、「中小企業経営支援体制の強化」をはじめとした各種支援事業を実施し、経営から金融面まできめ細やかな支援に取り組んでいます。

また、社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの創出等の支援に取り組んでいます。

ア 中小企業融資制度

セーフティネット保証制度や借換需要に対応した「あんしん借換資金」、小規模企業者を対象とした「小規模企業おうえん資金」など府市協調による融資制度を実施しています。また、府市協調で実施してきたコロナ禍の影響を受けている事業者に対応した制度融資について、「伴走支援型経営改善おうえん資金」は令和6年6月末で取扱いを終了しましたが、「新型コロナウイルス対応緊急資金」は令和6年度も引き続き実施し、業況が厳しい事業者の事業継続を支援しています。

さらに、令和6年度から、信用保証料に一定割合を上乗せすることにより、中小企業等が経営者個人を会社の連帯保証人としないう選択できる制度融資を、「一般資金」に紐づく制度として創設しました。

イ 中小企業経営支援体制の強化

平成24年4月に、京都市中小企業支援センターの総合相談窓口を京都商工会議所及び京北商工会に一元化し、現在64名の経営支援員を配置しました。これにより、京都市内5箇所（京都商工会議所の4箇所のビジネスサポートデスク及び京北商工会）のより身近な相談窓口において、本市・京都府・商工会議所の多様な経営・金融支援が受けられるようになるなど、よりきめ細かい支援体制の強化を図っています。

ウ ソーシャルイノベーション創出支援

平成26年度に「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を策定し、その推進拠点である「京都市ソーシャルイノベーション研究所」を中心に、民間の社会的企業や中間支援団体と連携した学びの提供やネットワーク形成の支援、ソーシャルビジネスに取り組む企業を対象とした認定制度「これからの1000年を紡ぐ

企業認定」の運用（85社を認定。）など、本構想に基づいた支援を実施しています。

エ 京都市地域企業未来力会議

多様な業種の経営者等が集まり、中小企業等が直面している経営課題について、業種横断的に議論する「京都市地域企業未来力会議」において、「現場の声」を反映した実効性ある振興策を検討・推進するとともに、企業間連携によるビジネスプランの創出を図っています。

また、本市は、平成30年9月に同会議で発表された「京都・地域企業宣言」の理念に賛同し、平成31年4月1日に「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を施行しました。

この条例は、地域企業の持続的発展の推進に関し、その基本理念、地域企業及び本市の責務、市民の役割その他の基本となる事項を定めることにより、地域企業の持続的発展を総合的に推進することを定めています。

オ 府市協調による物価高等に対応した中小企業相談窓口体制の強化

物価高等の影響に伴って厳しい経営状況に置かれている中小企業等を下支えするため、中小企業診断士や税理士などの様々な課題に対応する専門家を窓口配置し、事業者の多様な課題に応じた最適な支援策の活用支援や、支援策活用セミナーの開催と参加者のフォローアップを行っています。さらには、幅広い相談需要に対応するための経営支援員の体制強化（令和5年度に引き続き5名増員、計64名）を実施しています。

4 雇用対策

地域企業の担い手確保・定着や学生をはじめとする若者の地域企業への就職を支援するため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、就職活動前の低年次生も対象とし、市内中小企業と若者との交流を促進するほか、大学へ出張セミナーやカウンセリングにより若者の職業観を醸成し、多様な選択肢を描ける担い手の育成を推進しています。

また、地域企業の情報を広く発信するWEBサイト「京のまち企業訪問」では、約4,000社の魅力を紹介し、学生をはじめとする求職者等の企業の理解を促進しています。

(1) 京都中小企業担い手確保・定着支援事業

中小企業の成長を支える担い手の確保・定着を図るため、「京都市わかもの就職支援

センター」において、地域企業と学生の交流会やWEBサイト「京のまち企業訪問」による学生に向けた情報発信などを行っています。

また、WEBサイト「京のまち企業訪問」において、京の企業「働き方改革」自己診断制度の利用を促進するなど、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押ししています。

(2) 地域企業インターンシップ促進プロジェクト

地域企業におけるインターンシップの活用を促進することで、企業の採用力の向上を図るとともに、担い手確保を支援するため、学生等が短期間で複数の地域企業を訪問するプログラムやインターンシップの設計方法等をテーマとした企業向けセミナー、WEBサイト「京のまち企業訪問」等によるインターンシップ活用事例の発信等を行うほか、個社でのインターンシップ実施が困難な企業等に対し、業種別団体等と連携したプログラムを実施します。

(3) 地域企業「担い手交流」実践プログラム

主に大企業から地域企業などへの出向・転籍を促進することで、地域企業の経営課題の解決や、担い手交流、企業間の連携強化等を図るため、社内制度導入から具体的な人材マッチング、交流人材のフォローアップまで一貫して支援しています。

また、副業・兼業人材について、地域企業の活用事例や活用のメリットに関するセミナー実施等を通じた活用促進にも取り組んでいます。

(4) 就労環境等の適正化に向けた取組

就労環境等の適正化に向けて、京都市わかもの就職支援センターに相談窓口を設置し、働くルールを学ぶセミナーや相談対応を行っているほか、実態を踏まえた企業への指導や学生への啓発など効果的な取組を進めています。

(5) 留学生の市内就職促進

外国人留学生の市内就職を促進し、地域企業の担い手確保へとつなげるため、企業向けの留学生採用に関する基礎知識や好事例を紹介するセミナー、留学生と企業との交流会や就労及び職場定着を促進する日本語講座などの取組を進めています。

5 伝統産業振興・支援

西陣織、京友禅、京焼・清水焼など「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品をはじめとする数多くの京都の伝統産業は、日本が世界に誇る伝統文化

を支え、ものづくりと雇用を支えてきました。

しかしながら、現在、京都の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、海外製品の流入などにより、かつてない厳しい状況におかれていることから、伝統産業の更なる発展を目指し、平成 17 年 10 月に「京都市伝統産業活性化推進条例」を制定しました。

平成 28 年度には、この条例の趣旨を具体化するものとして、京都経済の発展と、豊かで活気に満ちた地域社会の形成、さらには、日本の伝統文化の振興に寄与することを目指し、「第 3 期京都市伝統産業活性化推進計画」を策定し、京都の伝統産業の活性化に向けた戦略的な施策を継続的に展開しています。

(1) 京都伝統産業ミュージアムを核とした新たな伝統産業振興

令和 2 年 3 月に「京都伝統産業ミュージアム」としてリニューアルオープンした施設を活用し、京都の伝統産業の普及・啓発機能に加え、観光や販売促進の視点を取り入れた機能強化を行うとともに、同ミュージアムを核に、若手職人等による異業種交流の促進や工房訪問事業の普及を図り、伝統産業の更なる活性化を推進しています。

また、令和 5 年 9 月からは、新たに観覧料を設定し、展示や機能の充実を通してミュージアムの魅力の向上に努め、伝統産業の活性化につなげています。

(2) 「伝統産業の日」関連事業の実施

平成 13 年度に、本市独自に「春分の日」を「伝統産業の日」と定め、伝統産業振興事業を実施しております。平成 28 年度からは、市内で年間を通じて民間団体が実施している伝統産業振興事業を「伝統産業の日」関連事業と位置付け、それらを、ポータルサイト「京都の伝統産業」や京都観光 Navi 等を通じて観光客等に広く紹介することで、京都が誇る伝統産業の魅力を継続的に発信し、伝統産業品の売上向上を図っています。

(3) 伝統産業技術の保存・担い手育成支援

京都における長い歴史の中で受け継がれてきた伝統産業技術の保存及び業界の活性化を目的として、伝統産業業界において中核を担いつつある中堅技術者を認定する京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度などの支援事業を行うほか、小中学生に職人の卓越した技術に触れていただく「京の「匠」ふれあい事業」や後継者確保とあわせて障害のある方の就労支援・雇用創出を図る伝福連携の推進を図るなど、幅広い視点から伝統産業の担い手や後継者の育成支援を行っています。

(4) 「京都市伝統産業設備改修等補助制度」の実施

本市の伝統産業の継承及び発展を図ることを目的に、設備の老朽化等により伝統産業品等の製造に支障が生じることのないよう、伝統産業品及びその材料等の生産に従事する中小企業者、又は組合が行う設備の改修等への補助を行っています。

令和6年度からは、大阪・関西万博をはじめとする国際的なイベントの開催により、伝統産業品の需要拡大が見込まれることから、新規雇用や新商品開発等につながる設備の新設に対する支援を充実し、更なる伝統産業の振興を図っています。

(5) 「京都市伝統産業未来構築事業」の実施

伝統産業を未来に継承・発展させ、持続可能な社会を構築していくため、他分野との連携等により、現代のライフスタイルに合わせたものづくりや販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組に対し補助を行っているほか、令和5年度からは、インバウンド需要に対する新商品の開発及び海外販路開拓に繋がる取組を支援しています。

(6) 日本酒乾杯条例の普及・啓発

平成25年1月に議員提案により「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を全国で初めて施行し、これまでに全国で約190の自治体で同様の条例が制定されています。民間事業者や酒造組合等が実施する日本酒を中心とした伝統産業・日本文化を発信するイベントに対して、情報発信の支援等を行っています。

(7) 和装振興に向けた取組

若年層をはじめとする多くの市民にきものに親しむ機会を創出する取組や中高生を対象とした着付け体験等の取組を、業界と連携して行っているほか、京もののブランド構築を図るために、産地がきものの価値を消費者に伝える取組や、和装業界が目指す「和装(きもの文化)」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組についても、積極的な支援を行っています。

京都経済センター1階にある「きものステーション・京都」において、和のライフスタイルの発信拠点として体験事業や展示・販売を実施するとともに、きものに関する様々な疑問を安心して相談できる窓口としての機能も担っています。

また、行政が率先して和装の魅力をPRするため、きもの日や仕事始めといった機会を捉えた和装勤務を有志職員で行っています。

6 商業振興・支援

ライフスタイルの多様化、少子高齢化の進展、インターネット販売の普及、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大など、商業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

本市では、まちづくりや持続可能な商業環境創出の観点から、「京都市商業集積ガイドプラン」や「京都市商店街の振興に関する条例」などにより、地域コミュニティの一翼を担う商店街の活性化をはじめ、多様で個性豊かな商業集積の形成に取り組んでいます。

(1) 商店街等支援事業

商店街等の活性化のため、アーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等や、キャッシュレス化・デジタル化に資する取組に対する助成のほか、誘客促進等につながる商業コンテンツの創出・育成や、若手や非会員の取込み等により組織の再構築・活性化を目指す取組への支援を実施しています。

また、スタートアップをはじめとする民間事業者等と商店街との連携を促進し、消費創出等の新たな取組を支援するとともに、空き店舗等を活用したスタートアップ拠点づくりを進めることで、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街、地域の活性化を図ります。

(2) 「京都市商業集積ガイドプラン」と「大規模小売店舗立地法」の運用

まちづくり三法の制定に合わせて平成12年6月に運用を開始した「京都市商業集積ガイドプラン」に基づき、無秩序な商業開発を抑制し、都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を図るとともに、「京都市大規模小売店舗立地審議会」を設置し、大規模小売店舗立地法の適正な運用等を行っています。

7 「食の京都」推進・流通対策

(1) 「食の京都」推進

京都府及び食に関わる関係団体（生産者、流通・小売、飲食業、観光等）と連携し、市民・観光客に「京の食文化」の魅力を体験いただく機会の創出や食に関する情報発信の強化に取り組む等、京都産食材の生産販売の拡大や飲食店等における消費拡大など、京都経済の活性化につなげています。

また、飲食店の経営者を支援していくため、経営上の様々な改善、工夫を講じるための経営改善セミナーの開催、専門家による個別サポートなどを実施しています。

(2) 中央卸売市場第一市場

第一市場は、我が国で最初の中央卸売市場として、昭和 2 年 12 月に現在の場所に開設して以来、今日まで京都市内はもとより、府内、滋賀県、その他近隣府県への生鮮食料品等の安定供給に重要な役割を果たしてきました。

場内では、令和 6 年 4 月 1 日時点で、卸売業者 3 社、仲卸業者 133 社（青果 64 社、水産 69 社）、その他市場業務に付随した加工食料品卸販売業、運送業、日用品販売業、飲食業など 45 社の関連事業者が業務を行っています。

令和 5 年度の取扱高は、青果物 217 千 t、669 億円、水産物 23 千 t、336 億円となっています。

取扱数量の増加に向けて、平成 27 年度に策定した「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成 28 年度版）」に基づき、産地との積極的な意見交換の開催、優良な出荷者に対する感謝状の贈呈、市場での試食会・展示会の開催といった産地支援対策や、量販店やホテル等との取引拡大、輸出拡大に向けた国際展示商談会への出展、販促キャンペーンやイベント、ソーシャルメディアを活用した市場食材の PR といった販路拡大対策に場内事業者と一体となって取り組んでいます。

また、世界に誇る「京の食文化」を発信する「京の食文化ミュージアム・あじわい館」における料理教室や食育イベント、「すし市場」との連携等により、魚食普及や生鮮食料品等の消費拡大に取り組んでいます。

さらには、施設の経年劣化や耐震化の必要性、市場間競争の激化等に対応し、市場の機能を維持・向上させるとともに、将来にわたり市民の食生活を支え続けていくため、平成 25 年度に、施設整備の基本方針等を定めた「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」を、平成 26 年度に、基本構想に基づき施設整備の具体的方針を定めた「京都市中央市場施設整備基本計画」を策定しました。平成 28 年度から、基本計画に基づき、市場整備に向けた取組を本格化させ、令和 3 年 9 月に竣工した新水産棟Ⅰ期エリアでは鮮魚部門が、令和 5 年 3 月に竣工した新水産棟Ⅱ期エリアでは塩干・総合部門がそれぞれ営業を開始し、新水産棟が全面オープンしました。新施設では、施設整備で付与された衛生機能を適切に運用し、商品の鮮度保持や付加価値の向上等を図るため、全国初となる本市場独自の衛生管理基準「京都基準」を定めるとともに、これを具体化するための「京都市中央市場衛生管理基準手引書」の鮮魚版を令和 3 年 9 月に、塩干版を令和 5 年 3 月に策定し、運用を開始しました。

また、令和5年4月には見学エリアの供用を開始し、せり見学や体験型を含む各種展示を通じて、市場の機能・役割を楽しみながら学ぶことで、市場流通食材の消費拡大や「京の食文化」の継承・発展、食育振興、地域活性化につなげることをとしています。

加えて、京都駅西部エリアの活性化に向け、水産事務所棟跡地において、令和2年7月23日に、民間事業者による京都の「食」と「職」をテーマとした商業施設とホテルの複合施設（ホテルエミオン京都）がオープンし、ホテルのレストランや商業施設のテナントにおいて市場食材を活用した料理等が提供されています。

このほか、令和5年度に新青果棟及び新関連棟の整備に向け、解体工事等に取り組んでおり、令和6年度は、新青果棟及び新関連棟の建築工事等に着手してまいります。

（取扱品目等）

青果部（野菜、果実及びこれらの加工品）、水産物部（生鮮水産物及びその加工品）、その他（つくだ煮、乾物、つけ物、鳥肉、鳥卵等）

(3) 中央卸売市場第二市場

第二市場は、昭和44年10月に、と畜場併設の食肉専門の中央卸売市場として全国で9番目に開設された市場であり、市内における食肉流通の要として、食肉の安定供給と公平な取引及び公正な卸売価格の形成に寄与しています。

市場では、卸売業者1社、売買参加者189名及び関連事業者1社が業務を行っており、令和5年度の取扱高は8,072t、162億円となっています。

また、京都府や卸売会社等とも連携し、市場を拠点とした牛肉の輸出を推進しており、輸出重量が年間100トンを超えるなど、順調に拡大しています。

さらに、市民や観光客等を対象とした施設見学や京都肉祭などのイベントを行うとともに、市場から出荷される牛肉・豚肉を「京都食肉市場ブランド」としてPRし、SNSを活用して同ブランドを取り扱う小売店や飲食店を紹介するなど、食肉の消費拡大にも取り組んでいます。

（取扱品目）

肉類（鳥肉を除く。）及びその加工品

8 観光振興

本市では、令和3年3月に「京都観光振興計画2025」を策定し、京都観光が目指す姿

として、「市民の暮らしの豊かさの向上、地域や社会の課題解決、SDGs の達成に貢献し、感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光」を掲げ、取組を推進しています。

持続可能な観光の実現には、市民、観光客、観光事業者・従事者等が、お互いを尊重しながら、三者にとって、より質（満足度）の高い観光を実現し、それにより京都観光の魅力をさらに高め、将来にわたって京都が発展していく好循環の構築へとつなげていくことが重要です。

今後、本計画に掲げた全 78 項目を着実に推進することで、市民生活と観光が調和し、市民が豊かさを感じられる、より持続可能な観光を目指します。

(1) 京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及、実践

持続可能な京都観光の実現に向け、観光事業者・従事者等及び観光客による「京都観光行動基準（京都観光モラル）」に沿った取組の実践が進むよう、京都観光モラル推進宣言事業者登録や、持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰に取り組んでいます。

(2) 市民生活と観光の調和・豊かさの向上

市民生活と観光の調和が図られ、市民が豊かさを実感できるまちづくりと観光を目指します。

ア 観光地における混雑対策

(7) 時期、時間の分散化

「京の夏の旅」や「京の冬の旅」などの実施により、年間を通じた観光客の誘致を推進しています。

また、朝・夜にしか体験できない魅力的なツアー等の造成や、早朝の特別拝観、ライトアップなど、朝・夜に楽しめる観光の情報発信を行い、時間の分散化や宿泊観光の促進に取り組んでいます。

また、令和 6 年度は、観光コンテンツの提供実績がない寺社や事業者等に対し、新規観光コンテンツ造成の伴走支援を行うことで、時間の分散化や宿泊観光の更なる推進を図ります。

(イ) 多様なエリアの魅力発信による場所の分散化（「とっておきの京都～定番のその先へ～」プロジェクト）

地域や民間事業者と連携して、伏見や大原、高雄、山科、西京、京北などの多

様なエリアの魅力を発掘、発信し、観光客の分散化や地域の活性化を図っています。

また、令和6年度は、嵯峨嵐山エリアにおいて、混雑していない箇所への回遊を促す取組のほか、府市連携のもと、府市の多様なエリアの魅力を活かした周遊観光ツアーの造成等を行い、更なる分散化を図ります。

(ウ) 安心・安全・快適な京都観光のための情報発信

人気観光スポット周辺の時間帯別の観光快適度の予測やライブカメラ映像のほか、日中でも比較的空いている魅力的な観光スポットなど、混雑を避けた観光に役立つ情報を発信しています。

イ 観光客へのマナー啓発

京都観光の本格的な回復を見据え、京都駅や京都総合観光案内所（京なび）のデジタルサイネージを活用するなど、様々な媒体を活用して旅マエから旅ナカまで一貫したマナーの周知啓発を行っています。

ウ 観光バスの路上滞留対策

観光バス路上滞留対策ネットワーク会議を通じて、観光バス関連事業者などに路上滞留による混雑回避等の周知啓発を実施しています。また、路上滞留している観光バスに駐車場利用を促す啓発などに取り組んでいます。

エ 手ぶら観光の推進

手ぶら観光情報ウェブサイト「HANDS FREE KYOTO」を運営し、手荷物の一時預かりサービスや配送サービス等を実施している事業者の情報を発信するなど、手荷物なしで京都観光を楽しんでいただく「手ぶら観光」を推進しています。

また、令和6年度は、観光シーズンにおける臨時手荷物配送・預かり所の開設や、市内宿泊施設等を巡回する専用バスの導入等により、手ぶら観光の更なる促進を図ります。

オ 地域と連携した市民生活と観光の調和推進事業補助制度

市民及び観光客の安心・安全を確保し、地域文化を継承していくため、マナー啓発や混雑対策などの、観光課題の解決を図ることを目的とした地域の自主的な取組に対して支援を行っています。

カ 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり

市民の観光に対する共感の輪を広げていくとともに、市民が京都観光の一番のファンになり、あたたかく観光客を迎える機運の醸成につなげます。

(7) 観光効果の見える化及び観光への市民共感の促進

令和6年度は、宿泊税を活用した事業効果や観光による経済効果等を市民に分かりやすく伝える専用ウェブサイトを開設し、観光効果の見える化を推進するとともに、事業者による市民向けサービス情報を発信し、「京都観光モラル」が掲げる“観光関連事業者による地域貢献”をより一層促進します。

併せて、「京の冬の旅」への市民招待等を通じて、市民による市内観光・京都の魅力再発見を促進します。

(イ) 観光に対する市民意識調査

市民と観光客との関わりをはじめ、京都観光が市民にもたらす影響等、様々な観点から市民の京都観光に対する意識などを把握し、今後の市民生活と観光の調和に資する施策の立案や効果検証に活用します。

(ウ) 市民による京都の魅力体験の仕組みづくり

市内の小学校に通う5・6年生を対象に、冬休み期間中、市内14箇所の世界文化遺産を見学できる子どもたちの「京都再発見事業」を実施しています。

キ 観光による伝統文化や文化財の維持・継承

文化財を活用した体験プログラムの造成や特別公開等の実施、四大大行事（「葵祭」「祇園祭」「時代祭」「五山の送り火」）への支援を通じて、伝統文化や文化財の維持・継承に寄与する取組を推進しています。

(3) 京都の「光」*の磨き上げ・観光の質の向上

あらゆる主体が京都の「光」*を磨き上げ、観光の質を高めるまちづくりと観光を目指します。

※ 平安建都以来の1200年を超える歴史に培われた文化、芸術、自然、学問、食、産業、知恵、人や暮らしなど。

【魅力の維持と向上】

ア 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出

京都の魅力である伝統文化や文化財、自然景観などをより多くの観光客に味わっ

ていただけるよう磨き上げ、その維持・継承を図りながら、満足度や消費単価の向上につなげるとともに、京都の魅力向上に資する新たな観光の創出に取り組んでいます。

イ 環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進

京都一周トレイルや自転車観光など、アウトドアの体験プログラム等の充実や情報発信に取り組んでいます。

ウ 映画・マンガ・アニメ等をテーマにした観光の推進

ロケの相談・支援窓口として、京都市域での映画やテレビの撮影支援を行っています。

また、京都観光に関するテレビ、雑誌等のメディアや旅行会社への画像・動画の提供や情報提供等の配信を行うとともに、海外メディアの取材支援により、メディアへの効果的な露出を増やし、京都ブランドの一層の向上を図っています。

さらに、マンガ・アニメ・ゲーム・映画をはじめとした京都ゆかりのコンテンツに対して、支援要請に応じた制作支援やPR支援の強化を図っています。

エ 宿泊観光・長期滞在化の促進

京都の奥深い魅力は、時間をかけて観光できる宿泊観光でこそ体感が可能となります。

また、宿泊観光は、日帰り観光に比べて、観光消費額が高く、様々な産業への高い経済効果が期待できるものです。

このため、以下の5つの考え方に基づいて宿泊観光の促進に取り組んでいます。

- 地域や市民生活と調和を図る。
- 市民と観光客の安心・安全を確保する。
- 多様で魅力ある宿泊施設を目指す。
- 地域の活性化につなげる。
- 京都経済の発展、京都に伝わる日本の文化・心を継承発展させる。

(7) 宿泊観光の促進による地域経済活性化事業

京都市内の宿泊施設と、伝統産業製品や京都産食材、地域産木材等の市内事業者とのビジネスマッチングを展開し、京都ならではの自然、ものづくりの魅力を活かした宿泊サービスの質の向上を図ることにより、観光客の満足度を高めるとともに、その経済波及効果を地域の活性化や京都経済の域内循環につなげる事業

に取り組んでいます。

(イ) 旅館の魅力発信強化

OTA サイトにおける旅館のPRを行い、宿泊先の選択肢に旅館を加えていただけるよう、旅館の魅力の発信強化を図っています。

オ 京都観光の魅力を高める観光調査

今後の観光政策の基礎資料とするために、京都観光における観光客の満足度や動向等を把握する京都観光総合調査を実施しています。

【多様なニーズに応じたサービス・受入環境・情報発信の充実】

カ 受入環境の充実

(ア) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実

京都総合観光案内所（京なび）の府市連携による運営、観光案内標識の維持管理や名所説明立札（駒札）の整備、ユニバーサルツーリズムの普及促進及び無料の公衆無線LAN「KYOTO Wi-Fi」の整備等、観光客の受入環境の整備を行っています。

(イ) 京都市認定通訳ガイド制度の実施

外国人観光客に京都の奥深い魅力を伝えることができる京都市認定通訳ガイドを育成しています。

また、通訳ガイドと外国人観光客等とのマッチングができるウェブサイトの運営や、スキルアップ研修の開催など、通訳ガイドに対する支援を行っています。

(ウ) 観光案内のDXの推進

京なびの施設内や駅等に質問対応や案内機能を持ったタブレット端末を設置するとともに、パソコンやスマートフォン等でも利用可能な「京なびオンライン」サービスを行っています。

(エ) インバウンド受入環境整備

京都観光モラルやマナーを伝えることを目的とした京都市認定通訳ガイドを活用したモデルツアーの造成や、免税手続きに対応する事業者向け多言語コールセンターの運営を行っています。

キ 観光客のニーズに応じた国内外向け情報発信の強化

(ア) 京都観光オフィシャルサイトの運営

京都観光オフィシャルサイトを通じて、国内外の利用者の多様なニーズや興

味・関心などの属性に応じた記事の発信等を行っています。

(イ) 海外情報収集・発信拠点の運営

世界7都市に設置している「京都市海外情報収集・発信拠点」において、現地の旅行動向等の情報収集を行うとともに、継続的な京都観光のPR活動等を通じて海外メディアでの京都情報の発信を行っています。

(ウ) 持続可能な観光促進に向けた海外向け情報発信の強化

京都観光オフィシャルサイトにおいて、京都市が目指す持続可能な観光に資する取組等の情報発信の強化を実施することで、本市の方向性に共感する観光客の誘致につなげています。

また、令和6年度は、政策面に関心の強い、政治や経済などの幅広い時事を扱う海外有力メディアや海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信を通して、観光課題対策等の本市が政策として伝えたい情報をより一層効果的に発信します。

ク 修学旅行・教育旅行対応の強化

事前学習資料の作成・配布、ウェブサイトの管理運営、全国学校訪問活動等による修学旅行の誘致に取り組むほか、京都の強みを活かしたSDGs探究学習プログラム「Q都（きゅーと）スタディトリップ」の運営を行っています。

また、文化や産業など京都ならではの奥深い魅力を感じることができる修学旅行生向け体験プランの提供を行う修学旅行体験学習支援事業「アオハルギフト・京都」では、舞踊鑑賞、舞妓さんとの交流などを実施しています。

(4) 担い手の活躍

観光の担い手がより活躍し、観光・文化分野での企業・新事業創出が盛んになり、都市の活力や文化の継承に寄与するまちづくりと観光を目指します。

ア 観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化

(7) 京都市認定通訳ガイド制度の実施 【再掲】

外国人観光客に京都の奥深い魅力を伝えることができる京都市認定通訳ガイドを育成しています。

また、通訳ガイドと外国人観光客等とのマッチングができるウェブサイトの運営や、スキルアップ研修の開催など、通訳ガイドに対する支援を行っています。

(4) 観光事業者調査

観光事業者の経営状況や雇用状況等の実態把握を行い、京都観光振興計画 2025 の取組の柱に掲げる「担い手の活躍」を推進するための事業改善につなげます。

(4) 宿泊事業者の担い手確保等支援

京都の宿泊業界の魅力等を発信するウェブサイトを運営し、担い手の確保や安定した雇用環境づくりの機運醸成を図っています。

また、令和6年度は、宿泊事業者を対象に、生産性向上や担い手確保をテーマとした研修会や学生との交流会を開催します。

(5) 危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進

感染症や災害などの様々な危機に対応できる、しなやかで力強く、安心・安全で環境に配慮した持続可能な観光を実現させるまちづくりと観光を目指します。

ア 観光事業者や地域と連携した危機管理体制の強化

観光客等帰宅困難者対策の訓練の実施や災害時の避難場所の確保に向けたホテル事業者との連携などにより、危機管理体制の強化を図っています。

イ 観光事業者に対する危機管理対応への支援

災害や感染症等の危機に対しては、速やかに効果的な対応を行うことにより、市民・観光客等の安心・安全の確保、事業の継続、観光需要の早期回復を図る必要があります。このため、京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及、実践を通じて、平時からの備えを含めて課題の整理や対策を検討するとともに、業界において必要な取組の共有と気運の醸成を図り、今後の危機に備えます。

(6) MICE の振興

MICE 都市としての魅力を確立し、世界の人々が集い、多様性を認め合い、世界平和に貢献するまちづくりと観光を目指します。

また、MICE 事業者の SDGs への理解の促進や、サステナブルな MICE の先進事例を創出し、実際に“人が集う”ことのメリットを一層引き出すことにより、MICE の持つ意義や効果が最大化されるよう取り組んでいます。

ア サステナブル MICE 都市形成に係る取組

これまでから、MICE 主催者に対し MICE 開催経費の一部を支援する助成金・補助金制度を運用し、京都開催のインセンティブとすることで、都市間の誘致競争力を強化してきたほか、脱炭素の取組や地域貢献等のサステナビリティに資する活動を

推進する MICE 主催者に対する支援も行っています。

さらに、近年の動向を踏まえた、MICE 開催都市としての京都の魅力を訴求するプロモーションを実施するとともに、国際的なネットワークを再構築するため、MICE 商談会の開催及び出展を行っています。

イ MICE 誘致・開催にかかる体制の整備

MICE の誘致・開催支援を行う体制を整備・強化するとともに、グローバル MICE 都市として、大学との連携強化や MICE ビジネスに関わる事業者、学術関係者、行政関係者等による協議会の開催等により、戦略的な誘致活動等を実施しています。

9 農林業対策

本市の農業は、農家の高齢化や担い手の減少、農産物価格の低迷や生産コスト高による収入の低下、自然災害の激甚化による農業経営への影響等、厳しい状況に直面しています。

林業についても、長引く山元立木価格の低迷や担い手の減少等大変厳しい状況が続いており、豊かな森林資源の循環利用による木材生産機能や森林の適切な管理による二酸化炭素の吸収、水源かん養、災害防止といった公益的機能の発揮が重要な課題となっています。

一方、社会経済情勢の変化に伴い、豊かさやゆとりある生活を求める意識の高まり等、土や森林、自然との触れ合いを求める動きもあることから、農林業の持つ多面的な機能により守られてきた自然環境や景観を活かす新しい農林業を市民と一体となって展開していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和3年3月に「京都市農林行政基本方針」を策定し、産業政策と社会政策の両面から、農林業の成長産業化とレジリエンスの向上を図り、「ひとと農地・森林をいかした持続可能な「新しい農林業」の実現を目指してまいります。

(1) 農業振興

本市では、長い歴史に培われた生産技術により野菜中心の農業が営まれてきましたが、高齢化による担い手不足、農産物の価格低迷等に対応するため、より高度な技術の導入による生産の効率化、新しい需要に応じた販売分野の開拓、経営の合理化が求められています。

こうした課題を解決するため、農業基盤の整備、農業団体の活動支援、環境と人に

やさしい農業の推進、農業の担い手育成、消費拡大等の事業を推進するとともに、農家と企業、大学、金融機関、各種団体等との連携により、新しい農業関連ビジネスの創出を目指したプラットフォームを設けています。

さらに、左京区大原地区、広河原地区や右京区京北地区、宕陰地区や西京区大原野地区などの農業振興地域では、地域特産品の直売や加工をはじめ、地域資源を活かした観光農村の育成にも取り組んでいます。

地球温暖化による自然災害の激甚化など環境課題も深刻化しており、持続可能な農業の実現に向け、グリーンな栽培体系への転換や、生産者の努力を価格に反映させる仕組みづくりを実施するなど、環境保全型農業の更なる普及に向けて進めてまいります。

また、近年増加している集中豪雨等の異常気象時に、農業用水路等のいっ水による市街地の浸水被害を防止するため、農業用水利施設が適正に管理されるように関係団体等と連携し、ICT や IoT を活用した新たな技術も取り入れながら、維持管理や改修等の支援を行っています。

ア 農業振興対策

農産物の生産性を向上させ経営の安定化を図るため、生産基盤や近代化施設の整備等に対する補助を行うとともに、栽培や経営に係る研修会の開催、担い手への農地集積に取り組んでいます。

また、農業への理解を深めていただくため、次世代を担う子供に対する農業を体験する場の提供や、生産者や農産物等についての情報発信などを実施しています。

さらに、市民自らが農作物を栽培したいという要望に応えるため、市内に設置された市民農園の運営や、新たな農園開設を支援しています。

イ 環境保全型農業の推進

農業における過度な化学肥料や化学合成農薬の使用は、人や環境に大きな負荷をかける面もあり、減農薬や有機質肥料を中心に栽培された、環境にやさしく、持続可能な農業への移行が求められています。そこで、環境負荷の少ない環境保全型農業の取組に対し支援をしています。

本市における環境保全型農業の更なる普及に向けて「環境にやさしい栽培技術」と「省力に資する先端技術」を取り入れたグリーンな栽培体系への転換や、生産者の努力を価格に反映させる仕組みづくりに取り組み、自然と調和した環境負荷ゼロ

を目指す農業モデルを構築するとともに農産物の高付加価値化に向けた取り組みを支援しています。

また、農地は洪水の調整機能などの多面的機能や、二酸化炭素吸収源としての役割も担っていることから、農地の維持・保全につながる取組に対しても支援しています。

ウ 園芸振興

(7) 野菜振興

本市では、旬の時期に生産される露地栽培を主として、多種多様な野菜が各地で生産されています。特に、伝統野菜（29品目）については、本市に、寺院が多いことなどから精進料理が発達し、その素材として多く育成されてきましたが、近年、一部の伝統野菜は、社会的、経済的理由から栽培が減少し、中には絶滅のおそれがある品目も出てきました。そこで、これらの内、特に18品目を農家に栽培委託し、保存に努めています。

また、産学公が連携して、京都の新たな食文化となることを目指した「新京野菜」を開発し、農家所得の向上につながるよう生産普及と販路拡大に取り組んでいます。

さらに、障害福祉サービス事業所と連携し、障害のある方に野菜の生産・加工・販売等に携わっていただくことで、さらなる就労につなぐことができるよう、農家等とのマッチングに取り組み、農業の担い手確保を図る農福連携を推進しています。

種子及び栽培技術の保存を行っている伝統野菜 18品目	青味大根、辛味大根、茎大根、堀川ごぼう、えび芋、もぎなす、山科なす、桂うり、鹿ヶ谷南瓜、賀茂なす、松ヶ崎浮菜かぶ、柊野ささげ、うぐいす菜、桃山大根、鷹峯とうがらし、田中とうがらし、京みょうが、京うど
-------------------------------	---

(イ) 果樹振興

果樹園芸では、「柿」の栽培面積が最も多く、全体の約40%を占め、次いで「ぶどう」、「ゆず」となっています。西京区大枝地区の「富有柿」や嵯峨水尾地区の「ゆず」は地域ブランド品として高く評価されています。また、山科区勧修寺地区や右京区嵯峨越畑地区では、「ぶどう」を中心とした観光農園や直売が

展開され、広く市民に親しまれています。

このような果樹栽培農家に対し、技術研究や講習会開催、加工品の開発販売への支援を行っています。

(ウ) 花き振興

平成16年6月に、京都市花き地方卸売市場を開設し、市内産花きの消費拡大を図るとともに、京の花を暮らしに取り入れる各種取組を推進しています。

エ 農業イノベーションの推進

農家と民間企業、大学、金融機関等多様な主体が参加し、新たな農業ビジネスモデルの創出に向けた議論・交流を行うプラットフォームとして「アグリビジネスカフェ」を設けるとともに、多業種連携による新たなビジネスアイデアの実証・実現に向けた伴走支援を実施しています。

オ 土地改良施設整備等の推進

農業生産に必要不可欠な農業用水を確保するとともに、大型台風やゲリラ豪雨など、激甚化する自然災害に備えるため、防災・減災や長寿命化に向けた、農業用水路やため池などの改修や、排水機場の適切な運転管理等を支援しています。

カ 畜水産振興

畜産では、畜産物価格の低迷や飼料の高騰、鳥インフルエンザや口蹄疫等の疾病、環境問題による将来不安、後継者難から飼養戸数が減少しているため、疾病の防疫や環境改善等を推進し、都市部で調和のとれた畜産振興を図っています。

水産では、あゆ・ます類・うなぎなどの河川種苗放流事業に対して助成を行い、淡水魚の維持増殖と漁業の振興を図るとともに、市民に遊漁の場を提供するほか、河川環境や水産資源を保全するための活動を支援しています。

キ 鳥獣被害対策

近年、サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣による農林作物被害が多発し、農林業経営に深刻な影響を及ぼしていることから、被害防除施設（電気柵等）の設置助成や有害鳥獣捕獲等、防除と捕獲による総合的な取組を行い、農林家の経営意欲低下の防止に努めています。

また、市街地へのイノシシ・シカの出没により、市民や観光客の安全・安心が脅かされていることから、情報通信技術（ICT）を活用した捕獲など、対策の強化に努めています。

さらに、令和6年度は、市街地へのシカの流出起点となっている深泥池・宝ヶ池の周辺区域について抜本的な対策の強化に取り組みます。

(2) 林業振興・森林政策

林業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある一方で、近年激甚化する自然災害の発生や、SDGs、環境問題への関心の高まりを受けて、これまで以上に森林の多面的な機能が注目されています。

そのような中、本市では令和3年度に「京都市木の文化・森林政策推進本部」を立ち上げ、全庁的な取組として、森林政策を推進しています。

とりわけ、「木の文化」の継承・発展及び森林の多面的機能を最大限発揮させるため、市内産木材の活用促進や林業の成長産業化、森林の保全に関する取組、倒木対策の推進、森林経営管理法の運用を通じて、林業を振興しています。

ア 木の文化の推進

「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づき、木材利用の拡大に公民一体で取り組む「京都市ウッド・チェンジアクション推進会議」のもと、木造・木質化等に関する相談窓口の運営、市内の建築物等における木造・木質化の優良事例の収集・発信など、都市の木造・木質化に取り組んでいます。

また、市内産木材の需要の拡大を図るため、市内産木材を「みやこ^{そまぎ}杉木」として認証し、住宅だけでなく、店舗等の非住宅施設等でも「みやこ杉木」の利用を推進するための支援や情報発信を行うなど、「みやこ杉木」の普及促進に取り組んでいます。

さらに、区役所・支所と連携し、市民の森林資源の循環利用への理解を深めるための森林環境教育を推進するほか、ふるさと納税型クラウドファンディングにより調達した資金を活用し、森林利活用ビジネスのスタートアップの支援に取り組んでいます。

イ 森林整備・担い手対策の推進

本市における森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方を示した「京都市森林整備計画」に基づき、計画的に実施される森林整備を支援するほか、林業の持続的展開に欠かせない林道等の整備や管理等を行い、森林の有する多面的機能の維持増進に努めています。

また、森林の集約化による効率的な森林経営を推進していくため、森林所有者や

林業事業体等が経営を行う森林を面的に取りまとめ、森林の整備や保護に関することを計画する「森林経営計画」の作成を促進するとともに、森林整備を担う林業労働者が安心して就業できるよう、就労環境の整備や共済事業への支援を進めています。

ウ 森林経営管理の推進

市域すべての人工林の適切な管理に向けて、森林経営管理法に基づき、令和3年度から施業履歴のない人工林の所有者に対して、今後の経営管理に関する意向調査に取り組んでいます。

令和4年度から、意向調査で市へ森林経営を委託したいと回答のあった森林について、順次現地調査等を実施し、「経営管理権集積計画」の作成に向けた取組を進めるとともに、所有者や民間事業者等の森林経営管理の担い手による管理を後押しするため、森林の経営管理を助言・指導するフォレスターの育成に取り組んでいます。

さらに、民間事業者の木材生産量・生産性の向上や森林管理における事故の未然防止対策の強化に資する取組を支援しています。

エ 災害に強い森づくりの推進

災害に強い森づくりに不可欠な林道等を健全な状態に保全するために行う維持管理活動への支援を通じ、災害に強い林内環境の整備を進めています。

また、平成30年9月に発生した台風21号による風倒木被害について、被害木の伐採や跡地の植栽など、復旧に必要な取組を支援し、早期の復旧を進めています。

さらに、令和2年度からは、道路や民家等に隣接する森林の危険木撤去を支援しています。

オ 京都らしい森づくりの推進

左京区北部山間地域を対象とした「ふるさと森都市」構想の中核的な施設として平成10年に整備した「山村都市交流の森」が地域活性化の拠点としての機能を発揮できるよう、環境整備等の運営事業を実施しています。

また、京北市有林や東山国有林を中心に、市民や企業等と協働で進める「合併記念の森」百年の森事業や「伝統文化の森」推進事業に取り組んでいるほか、荒廃した森林の再生や天然林化に向けた取組など、京都らしい森づくりの推進に努めています。

10 その他の事業所等

(1) 勸業館

京都の産業の発展や活性化を支援するための情報発信と交流の拠点として、平成8年5月に開設した敷地面積19,021㎡、延べ床面積39,142㎡の京都最大級の展示場です。

京都の伝統産業を紹介する常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）のほか、約4,000㎡の無柱の大展示場など4つの展示場等により構成され、展示場総面積9,650㎡を有しています。

このほか、サービス機能として、163台収容可能な駐車場やレストランを設置しています。

(2) 京都館

京都館は、入居ビル建替えに伴い、平成30年3月に閉館しましたが、首都圏のみならず国内外における京都の情報発信を行うため、様々な取組を実験的、挑戦的に展開する「京都館プロジェクト」を実施しており、ふるさと納税返礼品の開発をはじめ、WEB・SNS・YouTubeでの情報発信、のれん分け事業者や首都圏の事業者と連携した市のPR等に取り組んでいます。

また、令和3年度には、新たな情報発信のプラットフォームとして、仮想空間上に「京都館 PlusX」を構築し、バーチャル京都館モデル実証事業に取り組んでいます。